

国立民族共生公園

再評価原案準備書説明資料

令和元年度
北海道開発局

目 次

1. 事業の概要	3
2. 事業の必要性等	
(1) 事業を巡る社会情勢等の変化	6
(2) 上位計画の変更	9
(3) 事業効果	11
3. 事業進捗の見込み	15
4. コスト縮減の取組	16
5. 対応方針(案)	17

1. 事業の概要

事業の目的

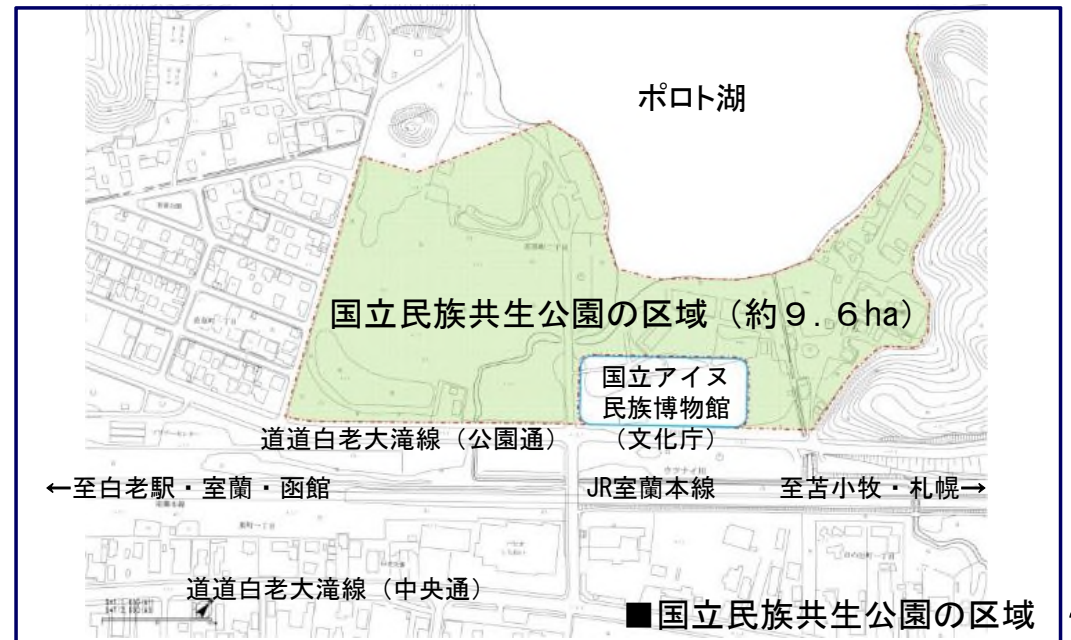
○民族共生象徴空間を北海道白老町に設置することについて、平成26年6月に閣議決定がなされた。

- ・民族共生象徴空間は、アイヌ文化の復興等に関するナショナルセンターとして、アイヌの歴史、文化等に関する国民各層の幅広い理解の促進の拠点並びに将来への文化継承及び新たなアイヌ文化の創造発展につながる拠点として整備
- ・民族共生象徴空間は、アイヌ文化の復興の中核となる国立アイヌ民族博物館及び国立民族共生公園により構成

○国立民族共生公園は、自然と共生してきたアイヌ文化への理解を深めるとともに、国内外から訪れる多様な利用者が快適に過ごせる魅力ある空間を形成するため、豊かな自然を活用した公園的な土地利用を図ることとされ、国土交通省において整備を行う。

事業の概要

- 【位置】：北海道白老郡白老町若草町
【計画面積】：約9.6ha
【事業化】：平成28年度
【都市計画決定】：平成28年12月
【工事着手】：平成29年3月



1. 事業の概要

国立民族共生公園 整備方針

基本理念

自然と共生してきたアイヌ文化を尊重し、国内外から訪れる多様な利用者の理解を促進するとともに、豊かな自然を活用した憩いの場の形成等を通じ、将来へ向けてアイヌ文化の継承及び新たなアイヌ文化の創造発展につなげるための公園的な土地利用の実現を図る。

基本方針

象徴空間がアイヌ文化の復興等に関するナショナルセンターとして、アイヌの歴史、文化等に関する幅広い理解を促進する拠点、アイヌ文化の継承や新たな創造発展につなげる拠点としての役割に加え、異なる民族の共生や文化の多様性の尊重などの役割を担う空間として、多様な利用者を迎える公園の基本方針を以下のように定める。

- (1) 自然と共生してきたアイヌ文化への理解を深める
- (2) 異なる民族が互いに尊重し共生する社会のシンボルとなる空間を形成する
- (3) 豊かな自然を活用した憩いの場を提供する

空間構成計画

3つの基本方針を具体化するため、3つの空間を配置

- a. アイヌの自然観に触れる空間
- b. アイヌの伝統的な生活を体感する空間
- c. アイヌ文化の理解と交流を促す空間

1. 事業の概要

国立民族共生公園 全体基本設計図



2. 事業の必要性等

(1) 事業を巡る社会情勢等の変化

アイヌ政策を巡る状況

- アイヌの歴史、文化等について十分な理解が得られていない。
- アイヌとしてのアイデンティティを持つ先住民族が国内に存在しているにもかかわらず、アイヌ文化の意義や価値が認識されていない。
- アイヌ文化の伝承者等が少なくなるとともに、アイヌ語、伝統工芸その他のアイヌ文化が存立の危機に瀕している。

事業化までの経緯

国際連合総会 平成19年9月

「先住民族の権利に関する国際連合宣言」採択

衆参両院 平成20年6月

「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」を全会一致で採択

有識者懇談会 平成20年8月【座長：佐藤 幸治(京都大学名誉教授)】

内閣官房長官の下に「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」が開催され、「アイヌ政策の新たな理念及び具体的な政策のあり方について総合的に検討

有識者懇談会 平成21年7月【座長：佐藤 幸治(京都大学名誉教授)】

新たなアイヌ政策全体の「扇の要」となる政策として「民族共生の象徴となる空間」が位置付けられる報告書を取りまとめ

「民族共生の象徴となる空間」作業部会

平成22年12月【部会長：佐々木 利和(人間文化研究機構 国立民族学博物館教授)】

作業部会において「民族共生の象徴となる空間」の候補地として北海道白老町を選定

閣議決定 平成26年6月

アイヌ文化の復興等を促進するための「民族共生の象徴となる空間」の整備及び管理運営に関する基本方針について

閣議決定

平成26年6月13日

アイヌ文化の復興等を促進するための「民族共生の象徴となる空間」の整備及び管理運営に関する基本方針について (抜粋)

1 象徴空間は、アイヌ文化の復興等に関するナショナルセンターとして、アイヌの歴史、文化等に関する国民各層の幅広い理解の促進の拠点並びに将来へ向けてアイヌ文化の継承及び新たなアイヌ文化の創造発展につなげるための拠点となるよう、北海道白老郡白老町に整備するものとする。

3 象徴空間は、次に掲げる区域及び施設で構成する。
(1) アイヌ文化の復興の中核となる国立のアイヌ文化博物館(仮称。以下同じ。)及び国立の民族共生公園(仮称。国が設置する公共空地をいう。以下同じ。)を設置する区域(以下「中核区域」という。)(中核区域は、北海道白老郡白老町若草町(ポロト湖畔周辺地域)に設定する。)

5 象徴空間は、アイヌ文化の復興等を図るとともに、国際観光や国際親善に寄与するため、平成32年(2020年)に開催される2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に合わせて一般公開するものとする。

2. 事業の必要性等

閣議決定（平成26年6月）後の動き

閣議決定 平成26年6月

アイヌ文化の復興等を促進するための「民族共生の象徴となる空間」の整備及び管理運営に関する基本方針について

アイヌ政策推進会議 平成27年10月【座長：菅 義偉（内閣官房長官）】
「民族共生の象徴となる空間」の目標来場者数を100万人へ

政策推進作業部会 平成28年4月【座長：常本照樹（北海道大学）】
「国立の民族共生公園（仮称）基本計画」について取りまとめ

アイヌ政策推進会議 平成28年5月【座長：菅 義偉（内閣官房長官）】
「国立の民族共生公園（仮称）基本計画」について報告

政策推進作業部会 平成29年2月【座長：常本照樹（北海道大学）】
「国立民族共生公園」施設の規模の詳細について取りまとめ

政策推進作業部会 平成29年4月【座長：常本照樹（北海道大学）】
「国立民族共生公園」施設の配置計画について取りまとめ

アイヌ政策推進会議 平成29年5月【座長：菅 義偉（内閣官房長官）】
「国立民族共生公園」施設の配置計画について報告

閣議決定 平成29年6月

民族共生象徴空間 一般公開を2020年4月に決定

政策推進作業部会 平成29年10月【座長：常本照樹（北海道大学）】
「国立民族共生公園 基本設計」の内容について取りまとめ

政策推進作業部会 平成30年3月【座長：常本照樹（北海道大学）】
「国立民族共生公園 実施設計（案）」について取りまとめ

アイヌ政策推進会議 平成30年5月【座長：菅 義偉（内閣官房長官）】
「国立民族共生公園 実施設計（案）」について了承

国土交通省 平成28年4月

国立の民族共生公園（仮称）事業化

基本計画 平成28年4月



施設配置計画 平成29年5月



基本設計 平成29年10月



詳細設計 平成30年5月



2. 事業の必要性等

平成30年度からの動き

・平成31年2月 「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律案」が閣議決定された。

・平成31年4月 「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」が成立。

- 第22条 指定法人は民族共生象徴空間構成施設管理規定業務を定め、国土交通大臣及び文部科学大臣の許可を受けなければならない。
 - 2 民族共生象徴空間構成施設管理規定業務には、民族共生象徴空間構成施設管理規定業務の実施の方法、民族共生象徴空間構成施設の入場料等その他の国土交通省令・文部科学省令で定める事項を定めておかなければならない。

・令和元年9月 「アイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本的な方針」が閣議決定

- 「民族共生象徴空間構成施設の管理に関する基本的な事項」
ウポポイは、アイヌ文化の復興等を図るとともに、国際観光や観光親善に寄与するため、2020年東京オリンピック競技大会に先立ち、令和2年4月24日に一般公開し、年間来場者100万人を目指すものとする。このためウポポイへの誘客促進に向けた広報活動やアクセスの改善、コンテンツの充実等を図る。

・令和元年9月「民族共生象徴空間構成施設管理業務規定」国土交通大臣等の認可を受ける

- 営業日、営業時間、入場料等が定められる。

2. 事業の必要性等

(2) 上位計画の変更（基本的な方針と管理業務規定）

アイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本的な方針

ウポポイへの誘客促進に向けた広報活動やアクセスの改善、
コンテンツの充実等を図る。

民族共生象徴空間構成施設管理業務規定

◆営業日

・毎週月曜日及び年末年始を除き、毎日営業
(ただし、月曜日が休日の場合は営業し、翌日以降を閉場日とする)

◆営業時間

期間	営業時間
令和2年4月24日～令和2年7月19日 令和2年9月1日～令和2年10月31日	土日祝日 9:00～ <u>20:00</u> 上記以外 9:00～18:00
令和2年7月20日～令和2年8月31日	9:00～ <u>20:00</u>
令和2年11月1日～令和3年3月31日	9:00～17:00



夜間開園や夜間コンテンツに対応可能な公園施設整備に反映

2. 事業の必要性等

■事業内容の精査

- 夜間開園や夜間コンテンツに対応した公園施設整備（管理施設、電気設備）の追加により、事業費を精査した結果、全体事業費は約80億円

全体事業費 (H30再評価時点)	全体事業費 (R1再評価時点)	内 訳
約75億円	約80億円	工事費等：約74億円 (5億増) 用地費：約6億円

2. 事業の必要性等

(3) - 1 事業効果：アイヌ文化の継承や創造発展

事業内容

○伝統的コタンにおける儀礼・儀式等の様々な活動を通じて、来園者がアイヌの伝統的な暮らしを体験できる空間を形成する。

事業効果

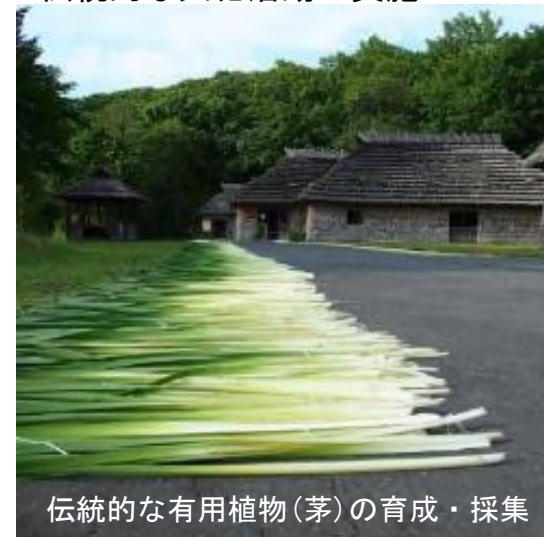
イオル再生事業等により蓄積されてきた伝統技術を活かしながら、チセ等の伝統的コタンを復元することで、伝統的な儀式・儀礼等のアイヌ文化に関する様々な活動を行うことが可能となる。

アイヌ文化の継承や創造発展に寄与

アイヌの伝統技術を活用したチセ等の伝統的コタンの復元



復元されたコタンにおけるアイヌの伝統的な文化活動の実施



2. 事業の必要性等

(3) - 2 事業効果：アイヌ文化の理解と交流の促進

事業内容

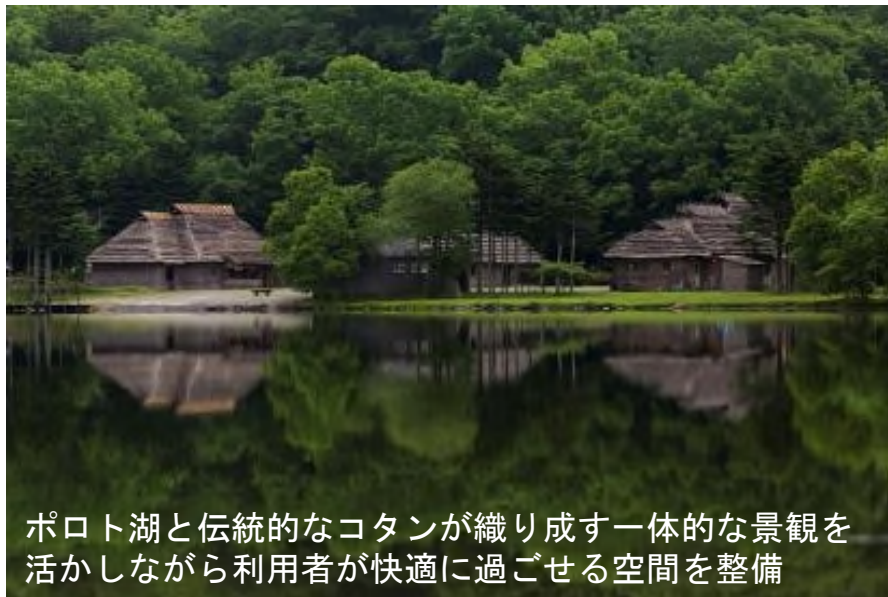
- 舞踊等のアイヌ文化を体験・交流できる施設や広場を整備する。
- ポロト等の豊かな自然を活用し、国内外から訪れる多様な利用者が快適に過ごせるような公園整備を行う。

事業効果

体験交流のための施設を活用することで、伝統的な古式舞踊や工芸、食事等のアイヌ文化を体験することが可能となり、アイヌ文化についての国民各層の理解が促進される。

ポロト等の豊かな自然環境を活かした憩いの場が形成されることで、国内外から訪れる多様な利用者が快適に過ごすことができる空間が形成される。

アイヌ文化の理解や交流促進に寄与



ポロト湖と伝統的なコタンが織り成す一体的な景観を活かしながら利用者が快適に過ごせる空間を整備

出典：公益財団法人アイヌ民族文化財団



広場で行われるアイヌの古式舞踊を利用者に披露

出典：文化遺産オンライン(文化庁)

2. 事業の必要性等

(3) - 3 事業効果：地域活性化の促進

事業効果

民族共生公園で多目的な利用が可能な芝生広場等を整備することにより、アイヌ文化に関する行事等の開催や、周辺地域と連携した観光周遊ルートの設定なども想定され、国際的な観光振興等に資する。



地域活性化に寄与

表ーアイヌ民族博物館国別入場者実績(平成29年度)

日本	韓国	タイ	シンガポール	マレーシア	中国	台湾	その他	外国人小計	合計
122,778人	41,736人	6,164人	4,662人	3,317人	3,093人	1,764人	9,326人	70,062人	192,840人



整備された広場を活用してチェブ祭等の伝統行事が開催

出典：白老町



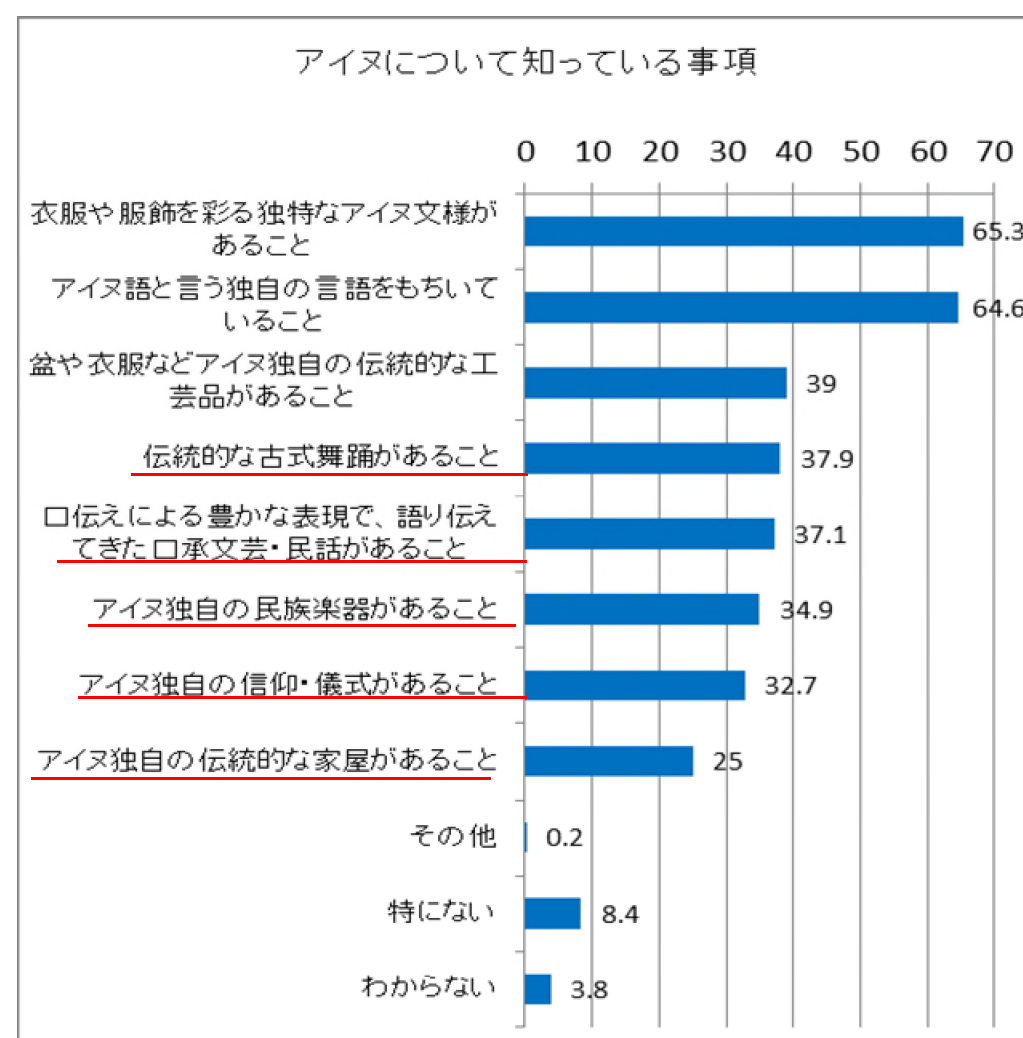
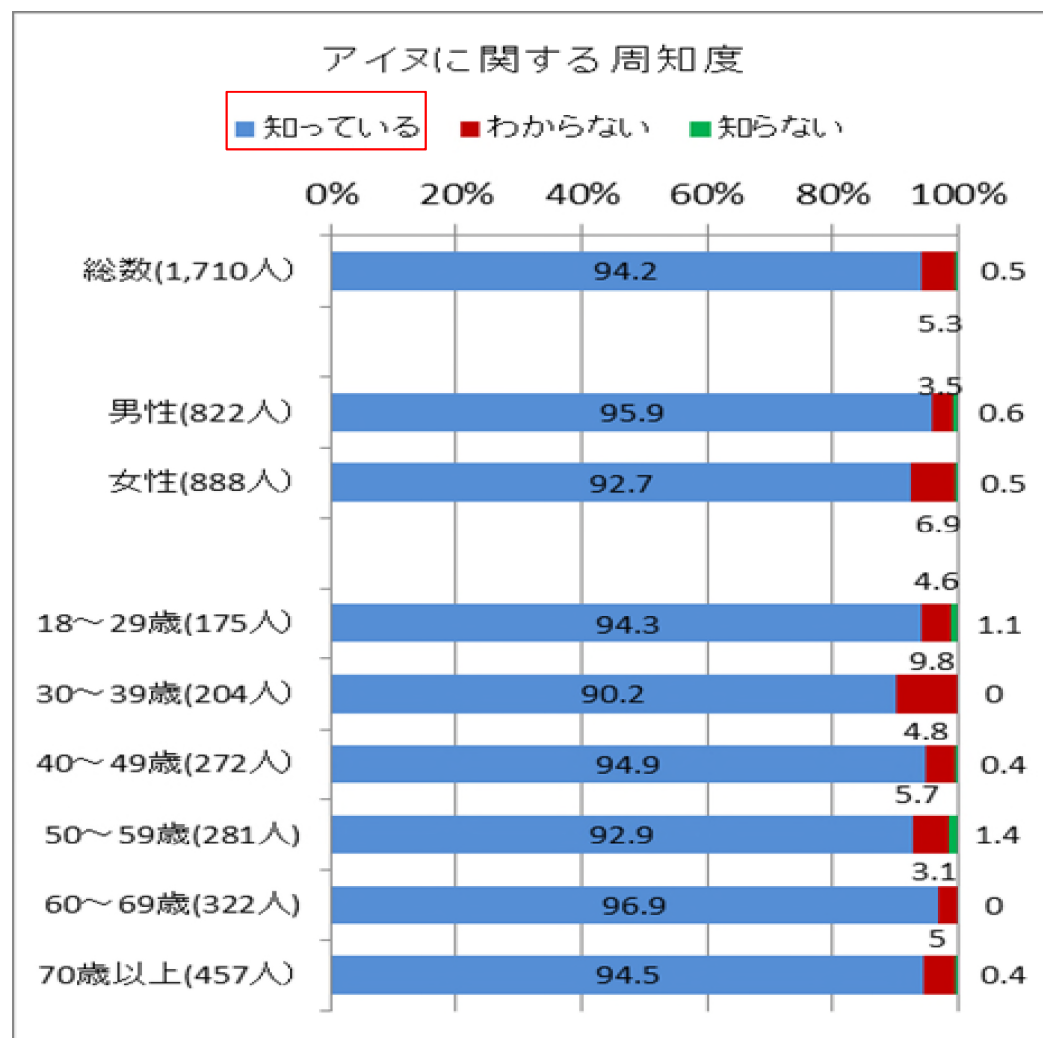
国内外から人々が訪れ、アイヌ文化に親しむ空間が形成

出典：白老町

2. 事業の必要性等

(参考) 事業効果：アイヌに関する周知度向上

アイヌに関する周知度について、「知っている」と回答する人は約9割を超えているが、アイヌについて知っている事項として、「伝統的な古式舞踊があること」等を知っている人は、概ね4割以下となっている。こうした状況に対し、国立民族共生公園の整備により、アイヌ文化に対する理解が進むものと期待される。



3. 事業進捗の見込み

- 当該事業は、平成28年度に事業化、平成28年度に工事着手
- 用地進捗率100% 事業進捗率79%(平成31年3月末時点)
- 2020年4月供用に向けて整備を進める。

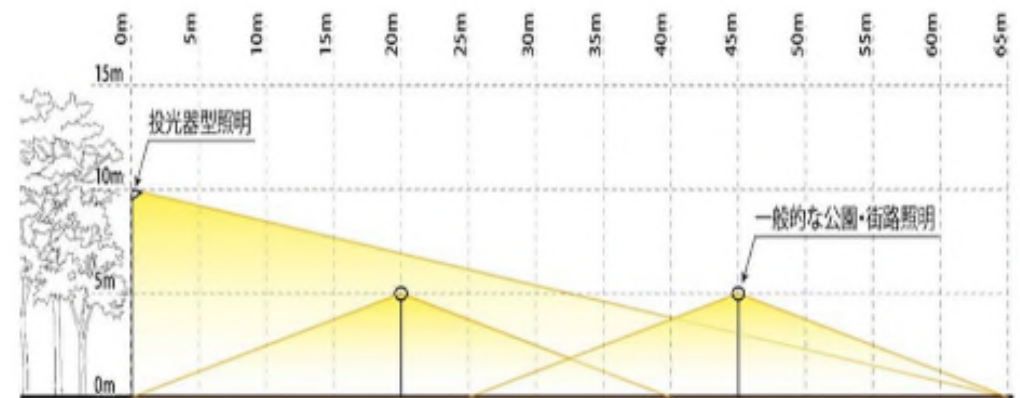
	全体事業費	H30年度末進捗	進捗率
事業費	約80億円	約63億円	79%
うち用地費	約6.1億円	約6.1億円	100%

4. コスト縮減の取組

①維持管理費の削減(年間0.8億円減)

芝生広場の整備において、現況公園内及び白老町内で自生している野芝を移植し、在来種の保全及び育成を行う。野芝は従来の洋芝と比べて草丈が低く、草刈回数が減り、維持管理費を縮減。

照明の位置を高くし、照明本数を少なくすることにより、維持管理費（点検費用）を縮減。



投光器型照明と一般的な公園・街路照明の比較図

5. 対応方針（案）

1. 事業の必要性に関する視点

- 国立民族共生公園は、アイヌ文化の復興等に関するナショナルセンターとしてアイヌの歴史・文化等に関する国民各層の幅広い理解の促進の拠点並びに将来への文化継承及び新たなアイヌ文化の創造発展につながる拠点として設置される施設であり、設置に関する閣議決定が行われている。
- 本公園の整備により、アイヌの歴史、文化等に関する国民各層の幅広い理解並びに将来へのアイヌ文化の継承及び新たな創造発展につながる空間、ポロト湖等の豊かな自然環境を活用した国内外から訪れる多様な利用者が快適に過ごすことができる空間並びに地域活性化の拠点が形成される。

2. 事業進捗の見込みの視点

- 平成28年度の事業着手後、公園施設の配置、細部諸元、仕様、営業時間に対応する施設等が順次具体化しており、2020年度4月供用に向けて整備を進める。

3. 対応方針（原案）

- 事業継続が妥当である。